

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

令和4年1月31日

契約担当役

独立行政法人労働者健康安全機構

旭労災病院長 宇佐美 郁治

◎調達機関番号 621 ◎所在地番号 23

1 掲載日 令和3年12月27日（号外政府調達第242号115頁）

2 訂正内容

1 調達内容

(6) 入札方法 「落札決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に関する性能、機能、技術に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。」を「落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。」に、

4 その他

(6) 落札者の決定方法 「本公告に示した特定役務を履行出来ると契約担当役が判断した者であって、独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第42条に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、契約担当役が入札説明書で指定する要件、技術等（以下「要件」という。）のうち必須とした項目の最低限の要件等を提案した入札者の中から、契約担当役が入札説明書で定める総合評価の方式をもって落札者を定めるとする。」を「本公告に示した特定役務を履行出

来ると契約担当役が判断した者であって、独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第42条に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。」にそれぞれ訂正します。